

平成28年度（6月） 第3回浜北区協議会 次第

日時：平成28年6月23日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 北館3階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア 平成28年度浜松市市民活動表彰 区長賞候補団体について **【資料1】**

イ 平成28年度浜北区地域力向上事業の提案について **【資料2】**

3 その他

(1) その他

(2) 次回の開催予定

4 閉 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成28年度浜松市市民活動表彰 区長賞候補団体について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 浜松市市民活動表彰要綱第3条により区長が推薦し、同要綱第6条により区行政推進会議で審査した団体について、浜北区協議会に意見を求める。</p> <p>浜松市市民活動表彰要綱第6条 (審査) 第6条 区長は、第3条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成19年浜松市規則第33号）第8条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。</p>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>【推薦理由】 村芝居上島一座は、平成9年4月の設立以来、芝居に必要な脚本、舞台等を全て自分たちで製作し、村芝居を公演している。上島まつりでは毎年、恒例行事として諏訪神社の境内で公演しており、地域の人たちの楽しみを創出し交流を深める機会を提供している。 これまでの活動が評価され、平成27年度には静岡県コミュニティづくり推進協議会主催のコミュニティ活動賞「優良賞」を受賞した。 村芝居上島一座は、上島地区の活性化に多大な貢献をしており、これからの活動が期待される団体であるので、浜松市市民活動表彰区長賞の対象として推薦する。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>区長賞受賞団体は「みんなでまちづくりトーク」で事例発表する。 7区の区長賞受賞団体の中から、市長賞受賞団体を決定する。</p>				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	足立 裕宣	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成28年度浜松市市民活動表彰区長賞候補団体について

<p>団体名</p>	<p>むらしばいかみじまいちざ 村芝居上島一座 うちやま ちゅういち 内山 忠一</p>
<p>団体の活動の目的</p>	<p>村芝居を通し地域の人々の交流を深め、「明るく住みよい街づくり」を目指す。</p>
<p>活動の概要</p>	<p>芝居に必要な台本や舞台づくり、照明や音響の装置についても、地元の協力を得て、自分達で製作・調達し村芝居を公演している。 初回公演から約20年の間に14回の公演を行った。途中、神社の火災や東日本大震災等で休演した事もあるが、現在は地域・自治会の協力を得て活動している。毎年、上島まつりで諏訪神社の境内を借りて恒例行事として公演しており、今年は10月8日（土）に行う予定。</p> <p><公演実績> 平成9年「ざんざ之弥太郎」 平成10年「子連れ狼」 平成11年「裸の大将」 平成13年「人情長屋」 平成14年「六地藏」 平成16年「東京物語」 平成17年「サイパンの蒼い海」 平成18年「どろぼう横丁」 平成20年「神田の女狐」 平成21年「社山のお殿様」 平成22年「天狗の大うちわ」 平成24年「駆け込み長屋」 平成26年「絆（源と政）」 平成27年「絆Ⅱ（蓬莱橋）」</p>
<p>受賞歴</p>	<p>静岡県コミュニティづくり推進協議会 平成27年度コミュニティ活動賞「優良賞」を受賞</p>

参 考

平成 27 年度区長賞受賞団体一覧

区名	団体名	活動名	活動概要	市長賞
中区	家康楽市実行委員会	家康楽市 IN 浜松出世城	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 11 月に第 1 回を開催。以降、毎年春と秋に浜松城公園を会場に継続して開催しており、市民手作りの「浜松産食のイベント」として定着している。 食のブランド化に留まらず、話題豊富なイベントを通して中区の賑わいを創出するとともに、「出世の街浜松」を広く PR している。 	
東区	蒲ザクラの里実行委員会	蒲ザクラ植樹	<ul style="list-style-type: none"> 芳川沿いを、蒲冠者源範頼ゆかりの蒲ザクラの名所とするため、バイオテクノロジーで増殖・育苗した苗木を地域住民の手で植樹するとともに、蒲ザクラを通して人と人の絆や交流を促進。 活動を通じて、蒲ザクラ寄贈元の埼玉県北本市との交流を実施。 	
西区	ふれあいサポートネット ふわっと	ふれあい体験「だっこでギュッ！」	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子を中学校や高校へお招きし、出産や育児のお話を伺ったり、実際に生徒が赤ちゃんを抱っこして、ふれあい体験を実施。 次世代を担う子どもたちが、命の大切さや人との関わり、親との関係を乳幼児親子とのふれあいを通して学ぶ時間をサポート。 	
南区	白羽町防災まちづくり隊	町民による防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波などの災害から「自分と家族を守る」ため、日頃からの備えとして住民同士が自らのいのちは自らが守る「自助」とお互いに助け合う「共助」の防災意識を共有し、防災まちづくり活動に取り組んでいる。 地域防災リーダーの委嘱と腕章・メガホンの貸与、勉強会（組ごとに図上訓練の実施など）、津波避難訓練、夜間の避難訓練の実施、東日本大震災の避難者との交流などを実施。 	
北区	特定非営利活動法人ひずるしい鎮玉	ホテルの舞う里づくり	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県西部一のホテル生息地となるほどの豊かな自然環境と、歴史的建造物が数多く残された鎮玉地域ならではの魅力を広く発信し、交流人口と定住人口の増加による地域活性化をめざしている。 ホテルの生息環境を保全するための活動の実施。（河川の草刈、ビオトープの整備） 生息するホテルを保護するための活動の実施。（生態調査、専門家への相談） 地元小中学生、大学生、市民団体と連携した活動の実施。（環境教育、ホテル鑑賞会） 	
浜北区	遠州山辺の道の会	遠州山辺の道ウォーキングイベント	<ul style="list-style-type: none"> 三方原台地東縁から浜北北部丘陵南麓に作られた歴史散策ルート「遠州山辺の道」を市民協働で整備・保護・活用し、地域文化の向上に貢献している。 誘導看板や案内看板の設置や、ウォーキングイベントの開催、道の活用を検討するワークショップ等を実施。 	
天竜区	二俣川の岸边をきれいに する会	二俣川におけるリバーフレンドシップ制度	<ul style="list-style-type: none"> 二俣川の親水護岸整備を機に、きれいな景観を保つため地域住民による草刈り、ごみ拾いを毎年実施し、市民や市外から地域を訪れる人たちの立ち寄る憩いの場としている。 二俣川の双竜橋から二俣大橋の間の堤防及び高水敷の延長約 3 3 0 m の草刈りを年 6 回実施している。 	
天竜区	みさくぼ観光ボランティアガイドの会	ガイド派遣事業・観光案内事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光等で地域を訪れる方の要請に応じてガイドを派遣し、歴史や自然・文化等の案内の他、情報提供を行っている。 各種イベントに観光案内所を設置し、積極的に情報提供を行っている。 	

浜松市市民活動表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、優れた市民活動を行った団体を表彰することで、市民主体のまちづくりを継続的に推進する浜松市市民活動表彰について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「団体」とは、市内で活動する法人その他グループをいう。

(受賞団体の推薦)

第3条 区長は、浜松市市民活動表彰にふさわしいと認められる活動を行った団体を、第6条1項に規定する審査に推薦する。

2 浜松市市民活動表彰の受賞履歴がある活動について、再度推薦することはできない。

(対象事業)

第4条 表彰の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業をいう。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業
- (7) その他市長が適当と認める事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかの活動に相当する事業は対象としない。

- (1) 営利活動
- (2) 宗教活動
- (3) 政治活動
- (4) 公序良俗に反する活動
- (5) 国、県、市からの委託事業

(部門)

第5条 この要綱により定める賞は、以下の2部門で構成する。

- (1) 市長賞
- (2) 区長賞

2 前項第1号に規定する市長賞は、市長が授与する。

3 前項第2号に規定する区長賞は、区長が授与する。

4 市長は必要と認める場合に第1項第1号に規定する市長賞以外の賞を設定し、授与することができる。

- 5 区長は必要と認める場合に第1項第2号に規定する区長賞以外の賞を設定し、授与することができる。

(審査)

第6条 区長は、第3条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成19年浜松市規則第33号）第8条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。

- 2 前項の審査により選出する表彰受賞団体は、1区につき1団体とする。ただし、区長が必要と認める場合はこの限りでない。

- 3 市長は、第1項の審査によって選出された区長賞受賞団体の活動内容について審査し、市長賞受賞団体を決定する。

附則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成28年度浜北区地域力向上事業の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】</p> <p>地域力向上事業実施要綱第8条に基づき、浜北区役所に提案された地域力向上事業・助成事業の採択に当たって、浜北区協議会に意見を求める。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定)</p> <p>第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成28年度の地域力向上事業・助成事業は、平成28年1月から募集を開始した(4月から二次募集中)。今回は5月に提出された提案について、区行政推進会議で審議したものを提出する。</p> <p>提案 2件 採用 2件 不採用 0件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	市長は、浜北区協議会の意見を踏まえて、地域力向上事業・助成事業を決定する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	足立 裕宣	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

参考資料

地域力向上事業・助成事業の補助率について

地域力向上事業・助成事業の補助率は、補助金交付要綱で、

1 回目 50%以内

2 回目 40%以内

3 回目 25%以内

ただし、市長が特に必要と認める場合は、(2回目及び3回目についても)50%以内とすることができる。

と定められている。

浜北区役所では、次のように運用している。

1 回目 50%以内

2 回目 40%以内

3 回目 40%以内 ←市長が特に必要と認める場合として運用

市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内で前条に規定する経費の2分の1以内(金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、限度額は200万円とする。

2 地域力向上事業において前年度以前に交付実施した事業が再度又は再々度採択された場合の補助率は、別表2によるものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、前項の規定のとおりとすることができる。

別表2 (第5条関係)

採択回数	補助率
再度	40%以内
再々度	25%以内

平成28年度地域力向上事業提案内容

(単位:円)

■助成事業

予算額	既申請額	今回補助額	残額
3,700,000	1,267,000	347,000	2,086,000

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	行政推進会議検討結果		
5	浜北音頭リニューアル (1回目)	浜松市浜北観光協会	浜北青年会議所が1978年に制作した浜北音頭をアップテンポにバージョンアップをして、各種イベントに使用する。 浜北音頭を今の子どもたちにもう一度聴いてもらうことで、住みよい浜北の良さ、自然の美しさを感じてもらい、子どもたちが、成人しても浜北に住みたくなる親しみ深い歌として残していく。	内容	制作元である浜北青年会議所、葵ひろ子浜北後援会の協力、承諾のもと、原曲をアップテンポのリズムに編曲をし、静岡のスタジオでレコーディングを行う。 CDを区内の小中学校へ配布する予定	主なものは次のとおり ・スタジオ借室料(24,000円) ・音響機材リース (90,000円) ・音楽事務所謝礼 (30,000円)	102,000	-	【採用(実施予定事業候補)】 ・どのように周知させるかがひとつの課題である。あらゆるイベントの場面で活用を図ってほしい。 ・学校へのCD配布、振付の考案に取組んでいただき、広く区民に愛される曲となることを期待する。 ・CD完成後、様々な機会を通じて地道に周知活動を行うことが必要である。 ・編曲、原曲ともに、子どもからお年寄りまで、より多くの人が楽しみながら聴いて歌える効果的な周知活動を展開してほしい。 ・浜北音頭を通して郷土への想いが深まるとともに、地域の活性化に繋がることを期待する。		
				時期						平成28年7月1日(金)～平成29年3月31日(金)	・補助金(102,000円) ・自己資金(102,000円)
				場所						各種イベントに使用	担当課:まちづくり推進課
6	はまきた魅力体験ツアー (2回目)	公益社団法人 浜北青年会議所	自分達の住んでいる地域に関心を持ち、地域をより良くしていこうという主体的な意識をもってもらう。	内容	女子力向上体験、親子で体験、はまきた満腹、外国人向け体験の4コースに分かれてバスで区内の魅力ある各所を回る体験を重視したツアーを行う。 【各所】 庚申寺、ぬくもり工房、春華堂、ぬしや仏具店、市民ミュージアム浜北、うなぎの井口、梅田ファーム、大橋牧場、花の舞 【定員】 各コース25名 合計100名	主なものは次のとおり ・講師代(225,000円) ・バス借上料(285,120円) ・チラシ印刷費(94,460円)	245,000	○	【採用(実施予定事業候補)】 ・浜北区の特色を知ってもらううえで、効果がある事業である。 ・PRに力を入れていただき定員を満たすことを期待する。 ・昨年実施した経験を踏まえて、より効果的な事業運営を期待する。 ・効果ある事業とするためには、事前周知と実施状況報告の広報活動が重要である。 ・幅広い対象者を想定したコース設定をするなどの工夫が見られる。前回に比べより大きな事業の効果が得られることを期待する。 ・より体験を重視した企画となり、コースも増えて工夫された内容になっていると思う。 ・区内各所での体験を通して、浜北地域への関心を深めてもらい、魅力あるまちづくりへの意識が高まることを期待する。		
				時期						平成28年10月16日(日)～平成28年10月16日(日)	・補助金 (245,000円) ・参加費等 (368,203円)
				場所						区内各所	担当課:まちづくり推進課